

科目名		租税法特殊講義Ⅱ	
担当教員	太郎良留美	科目区分	選択必修科目
開講区分	後期	単位数	2単位
曜日時限	水曜・1時限	開講年次	1年
到達目標	<p>近年の租税負担の増大・納税者数の増加などに伴い、租税は個人や企業の活動と密接な関係を持つようになってきており、その結果として、租税をめぐる法的紛争が数多く発生している。一方、租税法は個人や企業の経済活動の複雑化に応じて、ますます複雑化する宿命を持っており、わが国の租税法は内容・形式の両面にわたって複雑・難解であると言われる。</p> <p>本講座は、①租税法の具体的な事例問題に取り組み、その問題の本質や論点を抽出し、②リーガルマインドに基づいた問題解決能力を身に付けることを目標とする。</p>		
授業概要	<p>この授業では、租税法特殊講義Ⅰ（租税法の基礎理論）を踏まえて、もう一つの主要な租税実定法である法人税法を取りあげ、それらの基礎知識について理解を深めるとともに、関係する基本的な判例について検討を行う。</p> <p>授業は、演習形式により行い、各回のテーマに関して報告者を決め、その報告について対話・討論を行いながら進める。取り上げる判例は、『ケースブック租税法』（有斐閣）の中から別途指示する。</p>		
授業計画			
回数	内容		
第1回	オリエンテーション—租税法を学ぶ意義—		
第2回	法人税の納税義務者		
第3回	法人所得の意義		
第4回	益金の意義（無償による資産の譲渡）		
第5回	益金の意義（無償による役務の提供）		
第6回	損金の意義（利益の分配）		
第7回	損金の意義（違法支出）		
第8回	損金の意義（売上原価）		
第9回	損金の意義（減価償却）		
第10回	損金の意義（貸倒損失）		
第11回	損金の意義（役員給与）		
第12回	損金の意義（寄附金）		
第13回	損金の意義（交際費等）		
第14回	損金の意義（繰越欠損金）		
第15回	同族会社の特例		
準備学習等 （課題・予習・復習・調査等）	初回授業で、担当する判例を決定する。担当者は発表に向けて、事前にレジュメを作成すること。授業当日は、その発表を踏まえて、ディスカッションを行うため、担当者以外も判例を事前に通読しておくこと。		
評価方法・基準 ・講評の方法	<p>評価方法：発表用レポート（50%）、授業中の報告・発言等（50%）</p> <p>講評の方法：希望者には、研究室で個別に行う。</p>		
テキスト・参考書	<p>教科書：金子宏『租税法』（弘文堂）、金子宏ほか『ケースブック租税法』（弘文堂）</p> <p>参考書：開講時に指示する。</p>		
前年度の授業を ふまえた今年度 の授業方針	ディスカッションができるより良い環境を検討する。		
学生への メッセージ	自身の考えや疑問を積極的に発表し、議論に参加しよう。		
授業に参考と なるサイト	<p>国税庁 HP https://www.nta.go.jp/</p> <p>財務省 HP http://www.mof.go.jp/</p> <p>裁判所 HP http://www.courts.go.jp/</p>		

関連する画像	
その他・備考	